

文字にして残しておく必要があるんだと思います。市報でもいいでしょう。しばらく時間がたってらんで、1月9日の投稿に対してどうだなんて言えないと思いますし、職員のメール問題については市長の投稿、後で載せていたようですが、ちょっとその時期ではないなという気がしますし、何かの紙面を使ってやっぱり必要があるんでないかなというふうに思います。各学校の生徒に伝わるものとか、一般に市報使わない場合にはそういう方法だっているでしょうし、何らかのそういう対応をする必要があるんでないかなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 教育相談の体制については、今年度も6月の市報でこういうのがありますということで、見てもらってるかどうかちょっとわかりませんが、こういうものをもう少しPRする必要があるなというふうには今回思いました。教育委員会としての見解というか、学校での対応なんかについて、先ほども申しましたけども、何らかの形で出す必要があるのかなというふうには私個人的には今お話を聞きながら思ったところですので、3月11日に教育委員会がありますから、その折に話題にして検討させていただきたいというふうに思います。

高橋孝夫委員の総括質疑

○町田義昭委員長 次に、順位2番、議席番号10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 おはようございます。

私は、市の行財政運営が住民生活の向上につながることを願いながら総括質疑を行います。2点について順次質問申し上げますので、ぜひ明確な答弁いただきますようお願い申し上げます。

おきたいと思います。

質問の第1は、あやめ公園高台用地取得と事業展開についてです。

具体的な質問に入る前に、この内容について確認をしておきたいと思います。このたびの平成20年度一般会計補正予算第5号では、あやめ公園高台用地購入費として5,450万円、あやめ公園高台測量調査業務委託料として200万円、観光施設整備工事費としてあやめ公園トイレ整備費242万4,000円を支出をするという提案がなされていることはご案内のとおりです。合計5,892万4,000円ほどの支出となるようです。加えて平成21年度当初予算では、あやめ公園高台広場児童遊具新設工事費として3,115万7,000円という提案がなされておりますから、合計すれば9,008万1,000円の支出をして諸整備を展開するということになるようですが、商工観光課長に伺いますけれども、申し上げた内容で進めるという計画なのかどうか、工事費などの確定的な数値についてはどうか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

20年度の交付金に係る補正、それから21年度の予算提案額につきましては、今委員がおっしゃられた内容でございます。なお、工事額等につきましてはまだ最終的に確定したものではありません。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ちょっと前の人がいきなり終わってしまったものですからどぎまぎしておりますが、わかりました。

それで、重ねて伺いをしますけれども、これらの財源の問題ですけれども、平成20年度分については地域活性化・生活対策臨時交付金5,892万4,000円を充当して、平成21年度分については商工費県負担金である新野川第1発電所完成記念事業負担金3,000万円を充当するとい

うことになるのかどうか重ねてお聞かせをいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

21年度につきましては、委員がおっしゃられた内容でございます。20年度の今回の補正の部分につきましてはの財源的な部分につきましては、用地購入費、それから観光施設工事費、測量調査業務委託料、それから修繕費を含めまして5,513万3,000円を交付金の方から充当すると、財源として交付金を充てるというふうになってございます。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 5,513万3,000円、間違いはないですか。5,892万4,000円じゃないですか。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 7款1項3目の観光費につきまして、交付金の方からの充当額としては5,513万3,000円でございます。

+

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 過日、2月17日の予算内示会で財政課から資料をいただいた長井市の交付限度額の内訳、3月補正予算計上事業を足していくとこういう金額に私なるんですけども、そうではないんですか。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 2月段階で財政課の方からお示しした資料につきましてちょっと確認ができないのでございますが、例えば公有財産購入費で補正額で5,450万円というふうになってございますが、この中で一般財源から充当するもの、それから交付金の方から充当するというふうな区分けを財政課の方でやってございまして、この目全体としての交付金からの充当額は今回の補正予算案にありますように5,513万3,000円というふうになります。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ここ問題ではないので、

わかりました。用地購入費の中で地域活性化・生活対策臨時交付金と一般財源を使って対応するのだという中身ですね。わかりました。

それで、具体的にお伺いをいたしますが、第1点目は臨時交付金事業の位置づけについてお伺いをいたします。私、今回の地域活性化・生活対策臨時交付金事業というのは国が景気対策あるいは雇用確保対策の一環として行う国の平成20年度の第2次補正ととらえてまいりました。したがって、その事業内容というのは、1つはこの地域の経済が好転するように誘導されるものであり、2つは労働者の雇用拡大や確保につながるものと考えていたところでした。そこで過日財政課長からいただきました地域活性化・生活対策臨時交付金制度要綱、これですが、こういうやつをいただきました。これ見てみますと、この制度の目的として、「地域活性化・生活対策臨時交付金は、地域活性化に資する事業または生活対策を行うため地方公共団体が作成をした地域活性化・生活対策実施計画に基づく事業に要する費用に対し国が交付金を交付することにより地域活性化等の速やかかつ着実な実施を図ることを目的とする」と触れられておりました、「その交付対象事業として実施計画を作成する地方公共団体が地域活性化等に資する事業の実施に要する費用の全部または一部を負担する事業である」と、ただし云々というふうにされているわけです。

この要綱には、かなりぶわっとした書き方をしているんですが、別表というのがありまして、この交付対象事業というのがずっと載ってるんです。これを私見てみたんですが、今回のこのあやめ公園高台用地取得事業が具体的にどこに該当するのかちょっと見つけることができなかつたのです。今回のこの事業というのはどうなのかちょっとわからないんですが、きのう実はもう一つ総務・文教常任委員会で地域活性化・生活対策臨時交付金の概要という資料をいただ

きました。これも見てみたのですが、これ地方再生戦略では大きく言って3つとか生活対策では第1、第2、第3の重点分野だとありますけれども、具体的にどれに該当するのかわからないんです。ここの部分ちょっと整理をする意味で、具体的にここのこの項のここに該当するのだというところをお聞かせをいただきたいと思えます。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 実施計画につきましては財政課の方で取りまとめをいただいたものですが、今、委員おっしゃられたように、地方再生戦略、それから生活対策ののった内容でなければならないというふうなことでございます。あやめ公園の高台用地買収につきましては、地方再生戦略の1番の地域成長力の強化という項目の細目の中にあります観光等交流の活性化と地域活性化対策として事業認定を得ているというふうなことでございます。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 わかりました。わかりましたというけど、何が具体的に該当したのかちょっとわからないんですが、ここに一応、ひっかけてという言葉はないんですけども、該当するであろうということで実施計画を出して認められたということだと思います。

そこで、お伺いをしますけれども、今回はこの20年度と21年度にまたがる事業ということになるわけですが、この事業によって、1つは長井市の経済がどのように活性化するのか、そういうふうな誘導するのか、2つは新たな雇用がどこでは創出をされるのかということについて、この間どう想定をされ計画をされたのか、具体的にお聞かせをいただきたいと思えます。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 まず、1点目の経済の活性化についてどういうふうにつながるのかというふうなご質問かというふうに思われます。

この地方再生戦略の地域成長力の強化というふうな部分で考えますと、ご指摘の経済の活性化というふうな部分のテーマから考えますと、ある程度中期的な要素を含めたものであろうというふうに考えてございます。この地域活性化・生活対策交付金というのは、今進められております緊急雇用等の事業などよりは若干中期的な視点を持ったものというふうに私としては認識しているところでございます。経済の活性化というふうな部分で考えますと、今回この計画の中で用地の取得を実施計画に挙げ、国の方から認定をいただいたという部分を考えますと、平成22年度あやめ公園が100周年を迎えると、21年度はその前年の年になるというふうな状況がございます。必ずしも十分ではないにしても、この2つ、今回の補正、それから21年度の予算というふうなものをお認めいただけるのであれば、あやめ公園の再スタートになるだろうというふうに私の立場からは考えてございます。地域の再生というふうな部分で考えますと、市民の元気あるいは誇りというふうなものがその原点になるであろうというふうに私自身は考えてございます。長井市民にとってあやめ公園、とりわけ高台と一体となった形での公園というふうなものは長井市民にとっての再スタートのためのいい機会を与えていただいたのでないかというふうに考えてございます。

それから、雇用関係についてどうつながるのかというふうなご指摘でございますが、先ほどの答弁とも関連するわけなんですけど、私自身、この地域活性化・生活対策交付金事業というのは緊急的な対策というよりは中期的なものを支えるための下支えをするための交付金事業であるというふうなとらえ方をさせていただきます。例えば地方再生戦略につきましては、その大きな項目といたしまして、地域成長力の強化、それから地域生活基盤の確保、さらには低炭素社会づくり等環境の保全といったふうな項目もある

+

というふうなことから考えますと、直接的あるいは緊急的などというふうな部分以外の要素があるのではないかとこのように考えてございます。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 具体的に私はお聞きをしているんですけども、商工観光課長の見解が示されただけということではちょっとなかなか理解できないなと思います。実施計画であるとかそういう中身の中には申し上げたような例えば地域経済をどう再生をするのか、活性化させるのか、あるいはこの事業を行うことによって雇用がどのくらい創出をされるのかなどという数値的な目標であったり、あるいは想定値などというのは求められなかったんですか。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 恐縮でございますが、財政課長の方から説明をしてもらいたいと思います。

○町田義昭委員長 平 英一財政課長。

+ ○平 英一財政課長 私からお答えさせていただきます。

今、実施計画書、私、手元でございますけれども、その中では、いわゆる17項目で申請しておりますが、その中での波及効果とか実際のそういったものは求められておらないところがあります。事業の概要ということで、このような項目に該当させていくというふうなことで非常に簡単な計画書と申し上げてよろしいかと思っておりますけれども、項目と、それからどこでやるのかとか、それからこの国で示した地方再生戦略、それから生活対策とはどのようにかかわっているのかと、そういった中身で作成されている計画書であります。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 どうもわからないんですが、先ほど申し上げた地域活性化・生活対策臨時交付金制度要綱のこの対象事業を見ても、「2次補正で言っている中身に限りますよ」と

いうふうに言ってるんですね、一般会計補正予算でいえば2次補正の分と特別会計の2次補正に連動したものに限りますよというふうに言ってるんです。その、じゃあ2次補正というのは何かというと、これは国会でいろいろ審議がなされている、国会中継などを見ても、繰り返し言われていることは、総額2兆円のあれを使って日本の景気をとにかくよくするのだと、雇用を何とか確保するのだ、拡大するのだということだと思ってるんですね。そこに、私の考え方ですけれども、感じ方ですが、そういうものがベースにあってこういう事業、交付金制度というのは出てきたんだというふうに思ってます。そう考えるのがほとんど当たりだと思ってますが、それなのにこの事業が出てきたということですので、だったらじゃあ数値はどうなのかということでお聞きをしたのですが、そういうのが求められないから書いてないということだとすればこれはこれ以上聞いても仕方がないでしょうけれども、ちょっと腑に落ちないなという感じはします。

そこで、再度お聞きをしますが、この臨時交付金というのを市町村ごとに上限額の設定をされておまして、長井市の場合は1億4,989万5,000円というふうになっているわけです。示されているように、いろんな事業あるわけですね。こう予定をされているわけですが、しかしこの1億4,989万5,000円に占めるあやめ公園高台用地取得事業関連の合計金額というのは全体の39.3%を占めるんですよ。もう4割だよ。これが、4割も使って具体的に地域の活性化であるとか、あるいは地域経済に好転をする誘導策、あるいは雇用の確保というふうになるのかというと、ちょっとかなり危ないと私は感じます。実際先ほど申し上げました、この財政課の資料でいう5,892万4,000円を使うことになるわけですが、そのうち多分地域の経済や、あるいは雇用創出とまではいかないけれども、新たな事

業展開というふうな意味で地域経済活性化や雇用創出などに回る金額というのは、測量調査業務委託料の200万円とあやめ公園のトイレ等改修工事費の242万4,000円、合計442万4,000円だと、こう思うんです。これは全体の2.9%にすぎないわけです。これで国の2次補正を受けて長井市が実施する地域活性化生活対策事業と言えるのかどうか、私、率直な疑問を感じるわけです。私、市長にお伺いしますけれども、これでは例えば今回、昨日お示しになりました施政方針で述べておられるように、「短期的に対処しなければならない雇用などについては国の緊急経済対策としての事業を平成23年度まで実施し、当面の雇用の確保に努めてまいります」というふうに言われているわけですが、このことともまた違ってくるのではないかという感じを私は持っているわけですが、この際、市長の見解を聞かせていただきたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど商工観光課長が申しあげましたように、今回の国の方の地域活性化・生活対策臨時交付金も含めた地域の雇用の確保なり創出、あるいは経済の再生ということについてはある程度中期的な展望で考えなきゃいけないだろうと、実際のところ、いろんな取り組みが考えられるわけですが、何しろ時間がなく12月に示されて事業を決定しなきゃいけないということから、今まで市としていろんな経済活性化のための対策なり、あるいは雇用の部分の将来的な雇用拡大につながるような部分の事業にまず充てさせていただく、あるいは同時に今までできなかった生活対策に充てさせていただくと。実際の直接雇用も含めた部分については21年度に別枠で支援があるということが明らかになっておりましたので、そんなことから、まず当面、将来的な経済の再生のための、あるいは雇用拡大のための必要な事業措置について今回は対応

させていただいたと、実際のところ1カ月、2カ月で検討する時間はないというふうに思っております。

長くなって恐縮でございますが、市の方としては、経済再生戦略会議というのを19年から設けております。2年かけてやっておりますが、やっと中間、これからどうするかということをもたさらに詰めていかなきゃいけないわけですが、そういったことから残念ながら1カ月、2カ月で具体的な手を打てるということは現実的にはなかなか難しいんじゃないかなと思っておりますので、中期的に考えていきたいと思っております。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 これ示された段階で、私ども、ああ、こういうことやるんだなということは大体わかったんですけども、例えば防犯灯の設置工事であるとか旧豊田児童センターの撤去であるとか、あるいは市営住宅の火災警報器とか、あとは耐震化であるとか多目的ホールの工事であるとか、こういうのはほとんどの人が納得したんだと思うんですよ。ああ、そうだと、やっぱりこれやらなきゃいけないと、これやっぱり上げて今回やれるんならこれはいいなと、少しはこれで長井市の例えば、建設業者ばかりではありませんけれど、いろんなところで波及効果が出ればいいなというふうにみんな感じたと思うんです。ただ、このあやめ公園の高台の用地購入というのは、「ん？」という感じなんですね。市長が言われるのは、ここの部分だけは中期だと、こういうふうになるんだろうなというふうに思いますが、しかしちょっと時間がないので1つだけ最後にお聞きしておきます。午前中最後にお聞きをまずけれど、市民の方に何人か聞いてみたんです、こういう事業をすると、あやめ公園の高台の問題。ちょっと残念なことに、なかなか理解得られなかったです。「何で今、用地取得なんだ」と。「今の状

+

況考えれば、ほかにもっとこれくらいの金額あればやれることあるじゃないか」と、「すぐにやっぱり効果出るものに使ってもらえないか」というのが大方の意見だったんです。言いかえればもっと市民は切実で具体的で本当に即効果が出るもの、あるいは有効な経済対策、雇用対策を望んでいるんだと思うんですね。そういう意味からいうと、今回のこのあやめ公園高台用地購入というのはその思いからは本当にかけ離れてしまったものになっていないか。しかも申上げたように交付金総額の4割も占めている事業展開、これでいいのかというところがあるわけですが、ここについて。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

私も今、座談会やっております、いろいろ説明をしておりますが、確かに市民の説明の仕方でも国からこういうお金が来るから何に使うかということだけを話しますと、当然、委員がおっしゃるような答えになるんだろうというふうに思います。しかし、このあやめ公園の高台ということについては、平成22年にあやめ公園の100周年、そしてこのマスタープランそのものは平成5年につくってるんですね。高台をもうしっかりあやめ公園の中に組み入れながら、しかも、その当時はいろいろ議論あったと思うんですが、あそこ高台は遊具、子供の、あるいはお年寄りの憩いの場にするという計画になっておるようでございます。そして同じように平成22年の100周年に対応するように、市としても高台の非常に高額な借地料、昭和30年代から支払っておりますので、かなり将来にいろんな課題が残る形態だなということで進めてまいりました。まず今、財政状況は引き続き厳しい、まことに厳しい状況でございますが、これをやはり平成20年、21年に解決しなきゃならないというふうに考えた場合、今回は、この今だけを見れば確かに5,000万円も使うのはもったいない

ではないかという考えはごもっともでありますけども、やはりちょっと見方を変えますと、いずれにしてもその5,000万円はどこかで捻出しなきゃいけないわけですから、それが今回取得して、なおかつ財政的にも余計な賃料を払う必要がなくなる、それから21年度に遊具の整備をするというのが県の方からとの打ち合わせでタイムリミットだということから、返すという考え方もあるわけですね。しかし、返すなら返すなりにそんな遊具は整備できないと、そんなことから今回は、ご批判はあるかもしれませんが、将来的に見せていただきまして、今回はその5,000万円を投資させていただきますが、将来長井市の計画の中でこのあやめ公園を使った経済の活性化あるいは交流人口の増大、観光の振興、そういった部分で雇用を22年あたりからふえるように具体的にそういうふうに行きたいと、ですから短期的にじゃあ今、何をするかということだけで考えるんじゃなく、やはり私は一つのきっかけとして地域の振興を考えていきたいというふうに思ったところでございます。

○町田義昭委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時とします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○町田義昭委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、高橋孝夫委員の質疑を続行いたします。

10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 中期的な視点でこのたびは考えながら将来の地域活性化あるいは雇用につながるように考えたのだという検討段階で

の考え方はわかりました。私はちょっと違う観点で少し質問させていただきたいと思いますが、第2点目と第3点目一緒にして質疑をさせていただきたいと思います。時間の関係上ちょっとはしょりますが、なぜこの高台でなければならないのかというところはやっぱり私ちょっとひっかかるところです。昨年の9月定例会で、我妻 昇委員がこの問題で総括質疑しておられますが、そのときの市長答弁あるいは財政課長の答弁などを見てみても、確定ではなかったわけですね、その段階では。これからやっぱり検討しなきゃならない。特に都市公園が借地だということがひっかかっていたというふうに記憶をしているわけですが、そういう経過があって、私はずっと検討は進んでいるんだろうなというふうに思っておりましたので、今回、商工観光課から私ども会派の勉強会の際にいただいた資料でこういうくだりがあるんです。平成21年度予算で提起をされている、いわゆる県の負担金を使った遊具の設置をどうするかという検討の際に、最終的にはあやめ公園高台にこの遊具設置をするのか、あるいは遍照寺の東側にあるいちょう公園、いわゆるそこも、あれは寺東土地区画整理事業の残余地でしょうか、あるんですね、それなりの面積のところ。何にもしてないところですけども、そこにするかということ、この2つの選択肢だと。企画調整課、財政課からはごく低価格による購入が不可能であれば遊具をあきらめ用地は返却すべきとの指摘があったと。總宮神社の総代や宮司と何度か話し合いを持ち、5,000万円プラスアルファで快諾を得たのだというふうに触れられてるわけです。私、そのときにどういう内部で選択肢を設定をして、この場合はどうなるのか、この場合はどうかと費用負担なども含めてどういう検討がされたのかなというところがやっぱりちゃんと把握をしておきたいなというふうに思ってるんです。

ここで言うと、高台かいちょう公園かということ、取得するか借り続けるかみたいな議論なんですけども、私はそういう2つの選択肢だけでなく、もっと違う選択肢もあるのではないかなと思うんです。例えば、例えばですよ、相手のあることですからわかりませんが、今の高台については原状復帰をして当時の広場のままにして返却をする。ただ、夏のあやめ期間中だけはお借りをする。そこにかつてのように露店であったり、あるいは見せ物、そういう言い方は悪いんですけど、やっぱり人が集まるような、そういう仕掛けをしてはどうかというふうにも考えられなかったのかというふうに思うわけです。その辺の検討の経過内容について、どちらがいいでしょうかね、商工観光課長にお聞かせをいただきたいことと、仮に高台を用地を返却するに当たって、あそこ広場に変えなきゃいけないから、原状復帰しなきゃいけないから、そういう際の費用負担どれくらいかかるのかなど検討をどうされたのかお聞かせをいただきたい。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

原状復帰をするといった場合に、今の通路といますか、スロープになって道路、散策路といますか導入路が入ってございます。基本的にそこまでの部分というふうな形が必要であるというふうなこと、それから条件についての話し合いの部分でございしますが、例えばあれを平成五、六年ごろの段階で平ら地にしたというふうな状況もございします。どの段階までの原状復帰かというふうなところについての判断は難しいところがあります。ただし、そのスロープ部分まで含めて原状復帰をするといった場合にはかなりの金額になるだろうというふうな建設担当の方からのお話があったと記憶してございます。

それから、返還をするといった場合にその都

市公園用地、都市公園としての面積が少なくなるというふうな状況が生まれます。県の方の考え方としては、特に長井市の場合、都市公園面積を減らすというようなことについてはかなりの難しい面があるのではないかとというふうな指摘もございました。以上です。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 都市公園の関係については少し置いといて議論したいんですが、私は、返せるものなら返していちょう公園というふうに言われるところに平成21年度の遊具設置、整備をできないかということによって解決できないかというふうに私は思っているわけですが、今ほど商工観光課長が言われた相当な金額がかかるというのは、相当な金額ってどれぐらいですか。今回の取得価格に見合うぐらいの額ですか。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 正確な金額については記憶してございませんが、何千万円単位というふうなことで記憶してございます。それが5,000万円を超えるかどうかというのは定かでないですが、そこまではいかない金額であったかなというふうに思っております。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 先ほど答弁をしていただきましたから、財政課長、恐縮ですけど、お伺いをしますけれども、今回はあやめ公園の高台の用地を取得をして、並行して測量であるとか、いずれ測量しなきゃならないわけですけども、平成21年度はあそこに遊具を設置をすることで今回の臨時交付金の実施計画を立てられたわけですね。この実施計画を今ほど言われた、あそこを返すというふうにして、その際、更地といいますか、どこまでどうするのが原状かわからないというお話もありましたけれども、最低限持った山であるとか遊具であるとかという撤去、それからスロープなどの経費がかかるわけですけども、それと組み替えという

のはできないんですか。そういうことで事業変更ができないものかどうか見解を伺いたいと思います。

○町田義昭委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 今回の実施計画といいますが、先ほどの計画で申請しておるのは、用地の買い取りということで上げておるわけでございまして、はっきりその用地を買い取って次年度にちゃんとした整備をするというのが条件であります、この認定については、ですから、返却して別なところということにはちょっと協議しても難しいのではないかとというふうに思われます。また、用地については縛りございまして、先ほど申し上げましたように、用地買い取りだけでは認められる事業でございまして、ちゃんとした整備が条件づけられておりますことから今回やっぱり3,000万円の遊具を見込んで抱き合わせという格好で申請しているという中身であります。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 何にでも私、計画変更ってあり得るんだと思うんですけども、特に、先ほど市長の答弁の中では、検討する時間なかなかとるの難しかったという状況もあるわけですね。そういうのは全く変更できないということですか。じゃあ変更できない場合、仮にこれはちょっと見送るなどとなった場合、この臨時交付金はどうなりますか。

○町田義昭委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

今回この交付金の対象事業に関するQ&Aというのが配付されておりました、その中に載ってるんですけども、やっぱり余ってしまえば国庫金として返還するというふうな結果になります。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そこが一番つらいよね。だから、国庫に返上しなきゃならなくなるとい

うことはきのうもお聞きをしたわけですが、定額給付金も同じなわけですが、そこは言われると私もちょっとそれ以上なかなか言えなくなるというのが状況だと思います。ただ、ここは少しやっぱり折衝しかけてみる必要があるのではないかというふうに思うんですよ。後の問題でも言いますけれども、やっぱり地方自治体、地方公共団体が主体性持てないのね、この交付金制度といいますか、定額給付金、補助金もそうですけれども、こういうふうに今なってること自体にいろんな混乱がやっぱり出てるんだと思います、定額給付金しかり。そういうことも含めて私はやっぱり国に対して計画変更どうだという仕掛けをしていくということだっただけからできるのであれば私は展開してほしいというふうに思っているわけですが、そこは市長、どうお考えですか。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 財政課長が答弁しましたように、来年度遊具を設置するというのが前提で土地取得したわけですので、その変更については、これはわからない部分はありますけれども、十中八九、今の時期では難しいだろうと思います。また、商工観光課長が答弁の中で返すということについては都市公園の面積が減るので難しいという話をしましたけれども、実はもう少し詳しく申し上げますと、あそこを都市公園から外しますと、同じ面積をあやめ公園の周りに取得しなきゃいけないと、また新たに借地するか何かしてあやめ公園の面積を減らしてはいけないという縛りがありますので実質不可能だと。ですから借りるか、あるいは取得するか、まず喫緊にはそのどちらかの選択をしなきゃならないと。あと今回とりあえず借りたままにしておいて将来どこかであそこを返してやるということであれば遊具の設置はできませんし、ほかにあやめ公園の近くを取得する、あるいは借地するというのは実質的に不可能ではないかなという

ふうに思いますので、そういった意味では、今の現状でいけばなぜ平成5年のあやめ公園の計画をああいって無責任な形でやってしまったのかということと、それから30年代から借りて借地の状況で来たわけですから、それをまた先に送るとするのは、これは無責任だろうというふうに思いますので、どこかで決着しなきゃならないと、そういった意味で今回、確かに委員おっしゃるようにほかに使う道もあったと思います。実は私も「その5,000万円、別に使えないか」と真っ先に言った方です。しかしいろんなことを総体的に考えますと、決して土地取得するという方法も間違った方法ではないなということから今回上程させていただいたということでございますので、ぜひご理解賜りたいというふうに思います。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 言いたいことはわかるんですよ。ただ、今ほど言われた答弁の中で、新たな土地を取得することはないのですよ、いちよう公園があるんだから。そういうことですよ。

○内谷重治市長 違う、総体面積。

○10番 高橋孝夫委員 都市公園の話ね、それは。わかりました。遊具設置の話は、だけど、そういうことで私は事足りるのかなというふうに思います。

○内谷重治市長 いちよう公園だったら、もっと整備しないとイケない。

○10番 高橋孝夫委員 わかるって、そこは。私は、じゃあ今言われたようなことで本当にいいのかというふうに言われると、これは全く疑義残らないわけでない、正直言って。ただ、泣きどころはやっぱり計画変更できないと返さなきゃならないということだと思っただけです。ここは、私は、市長は「十中八九だめだろう」というふうに言われましたけれども、そうかもしれない。だけど、今の一連のやり方、国がず

っと本当に例えば今回のこの額、1億円幾らもういいよと、自由に使ってくれと、それが地域経済活性化や、あるいは生活対策や雇用対策につながればいいというふうなことであれば地方自治体もやれることいっぱいあるわけですから、そうではないという中身をやっぱりきちっとわかってもらうためにも私は1回こういうことでどうですかということはチャレンジしてほしいと思うんです。そこは、もう最後の質問にしますけども、その考え方、やってみてほしいんですね。ぜひチャレンジしてほしいんですが、そこはもう1回市長からお聞かせいただきたい。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

委員のおっしゃることもわかりますが、今回はこういった形で上程させていただき、遊具をせっかく企業局からお願いして交付金をいただいたわけですので、交付金を遊具に使わせていただくと、しかもあやめ公園の高台ということで承認いただいた交付金ですので、これを変更したら遊具の方の交付金もいただけないと。ですから、もしかしたら8,000万円何がしの金額が残念ながら市に入ってこないという結果にもなりますので、今回は変更せずにこのままぜひご承認いただきたいというふうに思いますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 チャレンジもしてもらえないということですが、これは残念だというふうに言わざるを得ないと思います。本当にあるべき姿なのかということと第一義にやっぱりこれからは私は大事にしてほしいし、この間のやり方というのがやっぱり私は問題あると、国のやり方は。そこについてはぜひ問題意識を持っていただきたいと思います。

次に、商工観光課長に4点目で簡単に聞きま

すけれども、高台を取得をして、そして遊具を設置をするというふうになるわけです。だけど、高台の関係でいえば地域からいろいろ話が出ています、現実的に、私も聞きましたし都市公園の管轄である建設課などとも話をしたことがあります。まず子供が遊ぶところにしては見通しが悪いということです。危険だということ、それからちょっと高校生がたばこ吸ったりするんですね。そういうところにちょうど隠れられるという状況もあるもんですから、あそのの、平成5年以降でしょうか、整備した小高い山にしてるところとか立木、新たに植えたものですね。あれは極力なくした方がいいというふうには私は思ってるんですけども、そういったことも含めて現段階で考えておられる全体像、計画ですね、それがあるのでしたらお示しをいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

今、想定をしてございますのは、ブランコ、鉄棒などのほかに何人かで一緒に滑られるような少し幅の広い滑り台、それからユニオンランドというふうに呼ばれております複合遊具、今現在、高台の方にあつた少し高目の複合遊具を想定してございます。それから特に西側部分の雑木といいましようか、少し小高い山になって雑木等を植えている部分、こういった部分についての樹木の伐採、あるいは整形といいますか形を整えるような工事等もあわせて行いたいというふうに考えてございます。この点につきましては、特に先ほど高橋委員の方からあつた見通しが悪いというふうなこととあわせて高台から見た風景がよかつたのに見えなくなったというふうな声がかかなり聞こえております。特に公園を俯瞰するような場所が今の園内にはないというふうなことで、そこから見たスポットが大変いいスポットであるというふうなことを考えております。そういったふうな見晴らしがで

きるような形、それから園内から逆に高台の雰囲気が見えるような形の整備を考えていきたいというふうに思っております。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 絵にしたものというか、目でわかるものというのではないんですか。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 サンプルの写真等々を入れ込んでつくったものがございます。以上です。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 それはぜひいただきたいと思います。

遊具を設置をするというのは大体、経過からいけばしょうがないというふうになるんでしょうけども、私、先ほど申し上げたように、あやめまつり期間中は高台にかつてあった例えば露店であるとか射的であるとか、いろいろあったですよね。そういうのをあそこにやっぱり設置し直す、今の道路にその人たちはいるわけですが、あそこに復活をさせるということも考えて私はこの全体像を描いてほしいなと思ってるんですが、そこは考える余地はありますか。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

露天商の関係かと思えます。ご指摘のとおり、今までは堤防のわきの方に出させていただいております。昨年あたりからいろいろお話をさせていただいて、できるだけまとまった形で公園の中に近い状態で場所を考えてみないかというふうなお話をさせていただいております。今のところはその駐車場の手前側の方であればどうも一緒にやれるかなというふうなお話のところまではいっております。ただ、昔のような数自体が、露天商自体の数がやはり少なくなっているというふうな状況があるということが逆に今のところは大きな問題になっているかなというふうに思っております。ただ、露天商がにぎわう、そ

ういったふうな空間、場所が必要であるというふうには認識してございます。ただ、それが高台なのか、あるいはできるだけ園の中に近い部分なのかというふうなところにつきましては、事業者さんの方ともいろいろ相談をしてみたいというふうに思っております。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 具体的にあそこをレイアウトしてこれから工事を進める際に、その前段で、ぜひいろいろな意見、要望あったことをまとめて反映できるように、今、私どもが申し上げてるような中身も含めた内容で検討をいただきたいし実証してもらいたいなというふうに思ってます。そういう意味で、ぜひ事前に示していただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

質問の第2についてお聞かせをいただきたいと思えます。福祉事務所長と市長にあわせてお聞かせをいただきたいと思えます。

補正予算に子育て応援特別手当1,450万8,000円が計上されているわけですが、これは市内403人の3歳から5歳児を対象にして3万6,000円を支給するという内容のもののようなのです。これ賛成です。ただ、ちょっと疑問もあるんです。何が疑問かというところと、なぜ3歳から5歳までなのかというところと、支給対象となる子というのは3歳から5歳まで第2子以降の子というふうになるわけですが、じゃあ3歳未満というのはどうなのかというところを私ちょっと疑問に思ったんです。なぜかというところ、保育料の基準があるんですが、これは長井市の保育料もその基準、国の基準に基づいて設置をされてるわけですが、長井市の場合には規則ですけれども、この規則見ても、3歳以上と3歳未満とで保育料違います。この幅が月額2,000円から1万3,000円違うんです。それくらい3歳未満の方が高いんですよ。負担が大きいんです。何でその負担大きいところにこの子

+

育て応援といいますか、子育て家庭の応援をするのだという趣旨、資料いただきましたが、そういう趣旨ですね、厚生事務次官通達を見ても、そこに何で行かないのだろうかというのが私、率直に疑問を持ったわけです。ここはなぜなのか、どういう考え方なのかについては福祉事務所長から。

この交付要項が出た段階で私、市長に、ほとんど最後になりますからですけども、やっぱり矛盾があるんだなと思うんです。実態とやっぱり合うのかなというところ、本当に支援をしなきゃならないところはどこなのかということを含めて。そういう意味では、これ示されたときに国に、あるいは県にこれはこういう拡充できないのかとかというやっぱり申し入れ、そういうことをやられたのか、あるいは今後やられる考え方はないのか、そして市は上乘せというふうになかなか難しい面はあるかもしれませんが、それらについてどう考えておられるのかについてお聞かせをいただきたい。

○町田義昭委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 高橋孝夫委員のご質問にお答えいたします。

委員からなぜ3歳、4歳、5歳児に限定したのかというふうなご質問でございますが、国の回答書によりますと、2点ほどあるということで、第1点は、ゼロ歳児から保育施設に通園しているお子さんも多くいらっしゃいますけれども、一般的には保育所または幼稚園に通う年齢が小学校の就学前の3年間であるというふうなことから、保育料の経費がかかり増しをするというふうなことが第1点目でございます。第2点目は、ゼロ歳から児童手当が支給されておりますけれども、その金額については19年の4月から改定されまして、ゼロ歳から2歳児までには月額1万円、3歳から5歳児までには月額5,000円ということで、乳幼児加算として一律5,000円の加算が行われているというふうな観

点から、総合的に勘案して、その支給対象となるお子様を小学校就学前3年間としたというふうなことでございます。以上でございます。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 市の方でそれを上乘せということでございますが、ただいまありましたように、現在ゼロ歳から2歳までは月額加算も含めて1万円支給されてると、一方で3歳から5歳については5,000円だけということでありますので、今回は3万6,000円の一時金でございますので、そのようなことで、市としてはむしろもう少し総合的に考えるべきだということから21年度に子育て支援室で検討させていきたいというふうに思っております。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 最後になりますけれども、私、一連の今回の補正予算もそうですけれども、全部国のいわゆる景気対策あるいは雇用対策の関連絡みのやつが大部分ですよ。この子育て支援の問題もそうなんです、特別支援の問題もそうなんですけれども、ただ例えば事業対象であるとか、あるいは支給対象であるとかというのは全部セットというか、決まっていますか、そういう問題が本当に顕著にあらわれたんだなと私は思ってるんです。定額給付金も2兆円あれば本当にやれることいっぱいあるのという思いはありますし、長井市だって4億7,000万円も使えば本当にすごいことができるわけです。あやめ公園の問題もそうですけれども、やはりもう少し地方公共団体がいろんな意味でちゃんと自主性を発揮できる、それからその地域に合ったものができる、特色のあるものができるということをやったり私は求めていくということが大切なことだと思うんです、今の時期。そのことをぜひ私は市長にこれからいろんなところでやってもらいたいなと思ってるんですが、その関係で決意だけ最後にお聞きを

して終わります。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 県の市長会あるいは全国の市長会等々でも意見として国に対して申し上げていきたいというふうに思いますし、県の施策に対してもいろいろやはり市町村から見ればちょっと違うんじゃないかということなんかも多々ありますので、そういったことも含めて、県、国の方にしっかりとした要望と、また我々市町村がやりやすい、本当に市民の生活支援になるような政策を要望してまいりたいというふうに思います。

○町田義昭委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより各会計予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第38号 平成20年度長井市 定額給付金給付事業特別会計予算に ついての質疑

○町田義昭委員長 まず、議案第38号 平成20年度長井市定額給付金給付事業特別会計予算の1件について、ご質疑ございませんか。

6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 考え方についてちょっと確認をさせていただきたいんですが、定額給付金にプレミアム分をつけて実施しようとする自治体はかなりあるやに報道では聞いておりますけれども、長井市の場合そういったことを考えているのかどうかについて、もし考えているのであればどのような方法ですかお聞かせをお願いいたします。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

プレミアム商品券につきましては、一度2月に発売したわけでございますが、その後、商工会議所と中央地区の商店街との懇談会を開催いたしまして、いろいろ意見交換を行っております。その中で、ぜひ商店街の方からは行政側としてもいろいろ検討いただきたいと、この定額給付金にあわせて商品券等の発売をまたお願いしたいというようなご意見もありましたので、現在、商工観光課と商工会議所、あるいは今までの地場産センターと協議しておりまして、今回は商工会議所がメインとなって商品券を発売していきたいというふうなところで大体考え方がまとまっております。この際、また3月定例会の方に21年度の補正ということでこれも検討しなきゃならないというふうに思っておりますので、ぜひそういった意味では議会の皆様からいろいろご意見いただきながら、ぜひ行政としては、せつかく4億7,000万円入るわけですから、地産地消といいますか、地域の活性化のために再度考えてまいりたいというふうに思っております。

○町田義昭委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 いろいろ国民の7割以上がこういう使われ方はすべきでないというような意見もあって、しかし実際もらえばどうするかというと、92%ぐらいの方はみんなもらいますと、それは当たり前ですよね。長井市に入るんだといえばまた違うかもしれませんが、国庫に返納しなきゃいけないというわけですからそれは使うということになると思います。ただ、蒲生吉夫委員からも照会ありましたように、プレミアム商品券の段階で1人5セットというようなことでしたわけですが、実際5回並んで30万円買ったという事例も私も聞いてます。そういったことでは、換金目的のような状況の使われ方では実際地域の中でそれは消費に生かされず、地域振興にも役立っていかないということがありますものですから、特にそういった点